



原田 公夫 議員



外で遊ばない 子どもたちへの対応は

教育長／学校、家庭、地域など社会全体で考える

原田

総務省の社会生活基本調査によると、運動遊びやスポーツをしない子どもの割合が増える傾向にある。今年は、オリンピックの開催もあり、スポーツへの関心が高まっているが、コロナ禍を経て外で体を動かさなくなっただけで生活習慣が定着し、学習や自己啓発を優先する子どもが増えている。本町における現状と今後の対策は。

教育長

令和5年度の調査では1週間に1時間未満の外遊びをした実績は小学校5年生で12%、中学校2年生で14%である。各教科を通して日常生活において体育活動等の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことを目指す。また、社会教育の観点から各種スポーツ事業をはじめ



スポーツ少年団



外遊びよりゲームに夢中

め、屋外型の体験事業を展開するとともに、スポーツ少年団の育成や地域における公民館活動を奨励している。学校、家庭、地域など社会全体で考えなければならぬ問題である。

全国学力テストの結果に対する対策は

教育長／授業力、組織力、省察力の向上に取り組む

原田

文部科学省は2024年度全国学力テストの結果を公表。県内の公立小中学校の平均正答率は、小学校の算数を除き全国平均を下回っていた。県教委では「多くの教科で平均正答率が全国平均を下回ったのは課題。原因を分析し、市町教育委員会・学校と一体となって授業改善に努めたい」とコメント。本町の今後の学習対策は。

教育長

国語は県・全国平均と同じで、算数、数学は県・全国平均をやや上回る。「愛媛県学力向上推進3か年計画」に沿って、主体的・対話的で深い学びの実現

原田

を目指し、1人1台端末をはじめ、ICTを効果的に活用するなど、デジタルとアナログの良さを適切に生かし、授業力、組織力、省察力の向上に取り組む。「学力向上委員会」を設置し授業改善に取り組む。児童生徒には「家庭学習の進め方」の手引きを、保護者には「家庭での学びの環境づくりのポイント」を示し、家庭における学習時間の確保や習慣化を図る。

教育長

タブレットの更新時期は。
令和7年度である。

平日1日あたり4時間以上	43.3%
3時間以上、4時間未満	48.6%
2時間以上、3時間未満	53.4%
1時間以上、2時間未満	58.0%
30分以上、1時間未満	60.7%
30分未満	61.8%
携帯電話やスマホを持っていない	57.1%

SNSや動画視聴の時間ごとの平均正答率(中3数学)

		県	全国	順位	前年度順位
小6	国語	67	68	23	17
	算数	64	63	8	16
中3	国語	56	58	37	27
	数学	52	53	19	22

県と全国の平均正答率、愛媛の都道府県別順位

民生委員等の 年齢要件の見直しを

町長／県等に緩和を働きかける



きのした けいじ ろう 議員
木下 敬二郎



木下

民生委員や保護司、人権擁護委員は、国からの委嘱を受けた非常勤の公務員である。改選・再任時には、民生委員で75歳未満、保護司で76歳未満、人権擁護委員で75歳未満と年齢要件が設けられている。都道府県、政令市中核市の約5割が、年齢の引き上げや上限撤廃など取り組んでいる中、町独自の基準を設ける事はできないか。

町長

民生委員の年齢要件については、国の選任要領において「75歳未満の者を選任するよう努めること」と規定されており、県も同様の要件を設けている。保護司については、特に町の関与はなく、保護観察所が委嘱手続を行っているが、現在、法務省において年齢要件や職務内容の在り方などが検討されている。

人権擁護委員については、新任は68歳以下の者、再任は75歳未満の者と定められている。いずれの職においても被推薦者の経歴、社会活動への意欲及び健康状態など、実情に応じて弾力的な運用が可能とされている。市町村については、保護司及び人権擁護委員を含め独自基準を設けることはできず、あくまで、国又は県の基準に基づくこととされている。こうした年齢要件が担い手確保に関する弊害の一つとなっていることは十分承知しており、町としては推薦にあたり個別の事例に応じて柔軟に対応していくとともに、基準を定める県等に対し、年齢要件の緩和を働きかけていきたい。

木下

現時点において75歳以上の方は民生委員48人の中で何人いるのか。

介護福祉課長

基準を超える方は8人いる。改選時の令和4年12月の時点では5人が75歳以上となっていた。

木下

有能で健康であり、経験豊富な人材の活用を行うためにも、基準を定める国・県等に対し、最低でも5歳程度の年齢要件緩和ができるよう、県内市町が足を揃えて働きかけを行うよう要望する。

民生委員「75歳未満」 上回る独自基準の自治体

年齢の引き上げや上限の撤廃、再任時に75歳以上を認めるなど、国の基準を上回る年齢要件を設けていたのは66自治体、このうち22自治体は前回改選後に独自の基準を設けている。



	仕事の内容
民生委員	担当区域の高齢者や障がい者の定期的な安否確認や見守り、必要な支援が受けられるよう福祉制度の情報提供など
保護司	犯罪や非行をした人の釈放後の住居や就業先の調整・相談、保護観察(面談)、更生保護の啓発活動など
人権擁護委員	住民からの人権相談の対応や法務局の職員と協力して人権侵害事件の調査処理、人権啓発活動など



萩 勝一 議員



宮内校区に コミュニティ施設建設を

町長／複合的な活用策を検討

東

宮内校区には児童館がないため、子どもや保護者は、麻生校区・砥部校区の児童館いずれかに向くしかない状況である。令和4年7月に「宮内園芸管理組合」所有の土地を本町に寄附して頂いた。地域住民からその土地を活用し、児童館を含むコミュニティ施設建設を望む声が多く寄せられている。今後の整備に向けた考えは。

町長

宮内園芸管理組合から寄附をいただいた土地については、現在、行政財産として管理している。宮内校区に児童館等のコミュニティ施設が不足していること、また、建設の要望があることは十分理解している。今後、高齢者福祉機能や、防災機能などを併せ持つ複合的な活用策を検討していく。

東

コミュニティ施設の建設については、本年度は難しい状況だと思いが、来年度予算において施設の企画、設計費用計上を。

町長

十分皆さんと検討していきたい。



宮内集荷場跡地

防災ヘルメット・ずきんの常備を

町長／前向きに検討

た上で、前向きに検討する。

町長

私立・公立を含めて考えていく。

東

民営のこども園・保育園、幼稚園等があるが、常備する考えは。

近年、全国各地で地震等自然災害に見舞われている。本町も自然災害に対する備えは急務である。
現在、本町の幼稚園や保育所、こども園には防災ヘルメット・防災ずきんが常備されており、地震や火災発生時に子どもの命を守る防災備品として必要と思われるが、常備しては。

町長

自助というのは災害時に一番大切であると思う。まずは自分の身を守るためには、ヘルメットとか、防災ずきん等は必要なものと思っている。低年齢の子どもにはどちらが良いかなど十分協議をし



避難訓練（愛育幼稚園）

浸水被害訓練は

町長／必要に応じて対応



こにし まさひろ 議員
小西 昌博



小西

近年線状降水帯の発生による大雨被害が全国各地で発生している。平成29年には、町内でも多数の床上・床下浸水が発生したが、消防団出動となる氾濫危険水位に達した場合

①重信川上流自治体や消防との連携は。
②御坂川上流の松山市消防団の出動状況は。

③浸水被害を想定した訓練の実施は。
④避難誘導の仕方は。

町長

①国土交通省や県、関係市町で構成する重信川流域治水協議会において、必要に応じて対応している。
②災害レベルに応じて警戒本部を立ち上げ、状況に応じて出動態勢をとっている。
③令和元年度に、関係機関が浸水排除訓練、3年度に広田地

区で、土砂災害や浸水被害想定した訓練を実施。

④町防災行政無線、メールマガジン、公式LINEなどを活用。要支援者などは、民生委員を通じて避難、状況によっては消防団にも出動要請をする。

小西

浸水被害が深刻なのは、麻生校区ではないかと考えるが、浸水被害地域の住民参加の訓練をする予定は。

総務課長

次回、麻生校区で総合防災訓練を行うときに、浸水被害を想定した訓練も検討する。



浸水想定区域
(砥部町総合防災マップ)



平成29年内水氾濫 (高尾田日ノ出地区)

自主防災組織の活動状況は

町長／活動の継続が課題

小西

自主防災組織は、役員の高齢化、住民の理解不足、平日昼間には若い人がいないため、機能しないという調査結果も出ている。災害時に活動できる組織づくりのためには、日頃からの訓練も必要と考えるが。

訓練の回数、自主防災組織の中に防災士は入っているのか、いない場合の連携の取り方は。

町長

全56組織のうち毎年5件から6件、活動の継続が課題。すべての自主防災組織に防災士を配置できている。本年4月に自主防災組織連絡協議会を開催し、地域の防災リーダー

として共助の中心的な役割を担っていたべくように依頼している。今後、共助による防災・減災に対する取り組みはますます重要と認識しており、若年層の防災士取得の推進や訓練・研修を通じて地域防災力の向上に努める。



自主防災組織訓練 (八瀬区)



ひのけいじ 日野 恵司 議員



災害時の対策と備蓄品の状況は

町長／想定避難数の3日分確保

日野

本年は多くの地震が発生した。特に能登半島での震度7の地震や豊後水道での震度6弱の地震は、甚大な被害を及ぼし、さらには日向灘地震により初めて「巨大地震注意」が発表された。住民の安全を確保するための準備と対策は。①避難者数②防災協定数と内容③備蓄品の確保状態④水源地の安全対策。

町長

愛媛県が平成25年に公表した想定避難者数は、①発生1日後では671人で1週間後で4379人。②事業所との協定数は20件。災害時の物資等の提供が13件、その他7件。③備蓄品は多種にわたって20種類で3日分は確保。④3つの水源を第4水源地に集め2か所の配水池に送水。1つの水源地が取水できなくても他の水源地

で補う仕組みを取っている。

日野

第4水源地に集めてくる配管や、2か所の配水池におくる導水管の耐震化は確保されているのか。

上下水道課長

第2・第3水源地から第4水源地の導水管は耐震化できている。2か所の配水池に送る管は耐震管ではない。

日野

重信川流域には一般家庭で井戸水を利用されているところがあるが、有事の際には協力をお願いしては。

町長

個人の地下水は貴重な水源だと思う。近所の方の共助になるのでありがたい。自主防災組織の中で十分検討する。

スクールゾーンの設置は

教育長／通学路安全対策推進会議にて議論



日野

スクールゾーンとは交通事故から子どもたちを守るために設置された交通安全対策の重点地域の呼び名である。スクールゾーンは小学校を中心とする半径500m程度の通学路が対象で、交通標識

教育長

のほか、路面標示や電柱巻き付け標示などで範囲であることをわかりやすく示している。学校毎に設置しては。

スクールゾーンは、通学の時間帯に車両の通行規制を行うことが可能となるが、実効性のあるものにするために交通標識の効果的な設置とともに交通規制も併せて検討する必要がある。現在は通学路における危険箇所の改善を行っているところである。スクールゾーンの設置は、住民をはじめ利害関係者との合意形成を図ることが必要であるため、通学路安全対策推進会議において議論したい。

日野

現在は2年に1回通学路の点検をし、危険箇所を改善されていることは承知しているが、通学路に標識がほとんど設置されていないのではないかと思う。

教育長

通学路を表示する看板はない。子どもたちの安全を確保するためには標識が効果的だと思うので十分検討する。



新しい道の駅建設は

町長／現時点で考えていない



にしおか としまさ 議員
西岡 利昌 議員

西岡

その地域の特産品が所狭しと並べられ活気にあふれている道の駅には、特産品の宣伝販売による経済効果や地域活性化が期待できる。また、復旧・復興活動の拠点となる防災道の駅ができれば住民の安全・安心にもつながる。地域活性化や防災など多様な機能を併せ持つ規模の大きな道の駅を官民連携により建設してはどうか。

町長

現在、広田地区に峡の館を整備している。もう1か所となれば砥部地区になると考えられる。しかし、砥部焼観光センターや砥部焼陶芸館、各種小売業などの施設があり、民間企業と競合することが懸念される。また峡の館の集客が鈍ることが予想されるため、現時点で新たな道の駅を建設する考えはない。



峡の館（内部）

西岡

機能する道の駅として立地条件が良いことも、城・動物園が隣接する愛媛県総合運動公園入口の周辺に大規模な道の駅を建設できないか。

町長

運動公園入口付近の土地の取得・造成となれば相当な費用が必要となる。財政状況の中で道の駅を作る余力があるか、十分検討しないといけない。

西岡

町単独ではなく、企業や団体などの民間を活用していく方法もあると思うが。

商工観光課長

大規模な道の駅になると、2haから4haが必要になる。また民間活用方式も建設費は町が分割して払わないといけない。町内には、まとまった土地がないため物理的に道の駅の建設は難しいと考えている。



軽トラ市

災害時専用井戸の建設は

町長／国の動向を注視

西岡

災害時に困るのは、電気・水道・道路などのライフラインが寸断され、機能しなくなることである。その中の水の確保について、大地震が発生した場合に水源地の井戸が問題なく使用できるか不安である。離れた場所に、コンパクトで丈夫な災害時専用井戸を作れないか。

西岡

災害時専用井戸は前向きに作るということか。

町長

国において、本年度末を目標に災害時の地下水活用への指針を作成するとのことから、更なる安全対策として、動向を注視し研究していきたい。

町長

複数の水源を確保しており、第4水源地に他の水源地从ら送水できる仕組みをとっている。また、農業用井戸などの既存施設も含め、安全対策をとっている。



農業用野津郷池（県団地東）



たかはし くみ 議員
高橋 久美 議員



「軟骨伝導イヤホン」 窓口導入と購入助成を

町長／試験導入し、助成も検討

高橋

耳周辺の軟骨を通じて音が聞こえる軟骨伝導は2004年に誕生した。付属の集音器で声を拾い、イヤホンを通じてはつきりと届き、イヤホン部分に穴や凹凸がなく消音しやすい。デジタルを活用した高齢者支援、※ヒアリングフレイル対策として認知症予防にもつながる軟骨伝導イヤホンの普及のために、窓口への導入と購入助成を。

※ヒアリングフレイルとは…聴覚機能の低下による身体の衰え（フレイル）の一つで、耳の虚弱（聞き取る機能の衰え）。



軟骨伝導イヤホン
(東温市役所)

町長

窓口導入は県内の一部や他県の自治体、金融機関などで採用されている。手入れも簡単で、加齢などで聴力の低下がみられる方へ貸し出すことで、窓口対応を円滑にできるものと認識しており、試験導入に向け検討する。購入助成については、窓口での試験導入で効果を検証し、他市町の動向を見据えて検討する。

高橋

従来の補聴器に軟骨伝導イヤホンの購入助成を加え、聞こえに悩む、より多くの方が利用しやすい制度になるよう、早期の取り組みをお願いしたい。

「生理」への配慮を

教育長／適切にサポート

高橋

学校には生理休暇がない。休みたい女子生徒の9割のうち7割が我慢しており、成績や内申点に悪影響が出ると思ったのが主な理由である。内申書の欠席日数欄について、生理に伴う欠席が高校入試で不利にならないよう文科省から通達が出ている。個人的体調や思春期で声を上げづらいが、受験に安心して取り組める配慮はあるのか。

教育長

中学校が作成する調査書（内申書）は、1年間に入院などで連続5日以上欠席または10日以上欠席があった場合、備考欄にその理由を記載する。また

入学志願者や保護者が志願の動機、高校生活への抱負、欠席の理由など高校に理解を求めたいことを記載した自己申告書を入学願書と共に高校に提出できるように、調査書に欠席理由を記載できる欄を設けることや欠席理由について自ら申告できる機会などで対応している。

高橋

生理がづらいときは安心して休んでも良いということ、生徒や保護者とも共有できるような通達を教育委員会から出してもらいたい。

教育長

生理の貧困をはじめ、女性の健康に対す

る理解を社会全体で深めることが重要であり、学校においても安心して学習に取り組める環境を整備し、適切にサポートしていく。月経随伴症状等のやむを得ない症状は、一律に体調不良扱いではなく、きめ細やかな対応が必要であり、生徒に配慮して対応していきたい。

学校教育課長

教育委員会から学校長へ、生理に配慮した通知を出す。



厚労省通知への考えは



佐々木 隆雄 議員
さ さ き たかお



町長／医療費助成を継続

佐々木

厚生労働省は、子ども医療費の窓口負担復活を促す新たな通知を自治体に出した。

地方単独で子どもへの医療費助成制度に窓口負担を設けたら、償還払いを行っている市町村に対して、市町村国保の補助金を2025年度からプラスに評価するとして、窓口無償化を進める自治体への圧力となるが。

町長

本町における子ども医療費の助成制度は、令和5年1月診療分から対象を18歳年度末まで拡大している。

令和7年度からの保険者努力支援制度では、子ども医療費の窓口負担を無償化しない、または窓口負担を復活させた場合の加算項目が創設されるが、本町では現在の医療費助成を継続したい。

マイナ保険証不安への対応は

町長／広く制度の周知を

佐々木

今年12月2日より健康保険証の新規発行が終了することに対する不安の声が出ているが。

・12月2日から保険証が使えなくなるのか。
・資格確認書とは。
・医療機関などで、「マイナ保険証は持っているのか」としてよく聞かれ、取るよう勧められる。もともとは任意取得であった



マイナ保険証を入れる機械(国保診療所)

たはずだがなぜか。

町長

12月2日から健康保険証の廃止に伴い、原則「マイナ保険証」で受診することになる。

本年7月の年次更新では、有効期限が令和7年7月31日までの健康保険証を郵送するとともに、マイナ保険証を利用するメリットや持たれていない人には健康保険証に代わる資格確認書を申請不要で郵送するなど、制度を周知するためのパンフレットを同封している。マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の利用登録は任意であり、制度に対する不安や内容について丁寧に説明するとともに、広く制度の周知を図りたい。

町職員に関して

町長／増員を含め検討

佐々木

会計年度任用職員「市町職員数増へかじ」との新聞報道があった。平成の大合併による職員数削減の影響は。また、総務省が会計年度任用職員の事務処理マニュアルから「3年目公募」に関する記述を削除したが、会計年度任用職員の採用では、どう対応しているのか。

町長

年々増加する行政課題や定年延長制度の導入による職員構造の変化、働き方改革推進を踏まえ次期適正化計画策定時には、増員を含め検討。

会計年度任用職員の3年目公募は国の基準に基づき本町においても、3年目を機に原則公募とする運用となっている。

佐々木

マイナ保険証の登録を辞めたい場合は。

保険健康課長

登録は任意であり、辞退はできると思う。マイナ保険証の返還については更新時に更新しない方法もある。

佐々木

マイナンバーカードを返納した事例は。

町民課長

過去に3件。